

(様式例第11)



地徳鳴病発第124号
令和6年10月3日

徳島県知事 殿

申請者 住 所 徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番
地方独立行政法人徳島県鳴門病院
氏 名 理事長 森 裕二

徳島県鳴門病院の地域医療支援病院の業務報告について

標記について、医療法第12条の2の規定に基づき、令和5年度の業務に関して報告します。

記

1 開設者の住所及び氏名

住所	〒772-8503 徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番
氏名	地方独立行政法人徳島県鳴門病院 理事長 森裕二

(注) 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること。

2 名称

徳島県鳴門病院

3 所在の場所

〒772-8503 徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番	電話 (088) 683-0011
--------------------------------	-------------------

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
床	床	床	床	307床	307床

5 施設の構造設備

施設名	設備概要
集中治療室	(主な設備) 別紙 1 病床数 6 床
化学検査室	(主な設備) 別紙 1
細菌検査室	(主な設備) 別紙 1
病理検査室	(主な設備) 別紙 1
病理解剖室	(主な設備) 別紙 1
研究室	(主な設備) 机、椅子、パソコン
講義室	室数 2 室 収容定員 120 人
図書室	室数 1 室 蔵所数 6000 冊程度
救急用又は患者搬送用自動車	(主な設備) 保有台数 1 台
医薬品情報管理室	[専用室の場合] 床面積 41.72 m ²

(注) 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

【別紙1】

○集中治療室の主な設備

1	救急蘇生装置	救急カート(1台)
2	除細動器	1台
3	ベアハグガー	1台
4	心電計	1台
5	呼吸循環監視装置	7台
6	人工呼吸装置	3台
7	ケアベント	1台
8	経皮的酸素分圧監視装置又は経皮的動脈血酸素飽和度測定装置	7台
9	心電図モニター装置	1台

○化学検査室の主な設備

1	臨床化学自動分析装置	2台
2	グルコース測定装置	1台
3	グリコヘモグロビン測定装置	1台
4	血液ガス測定装置	1台
5	免疫測定装置	3台
6	多項目自動血球分析装置	1台
7	血液凝固測定装置	1台
8	尿分析装置	1台
9	尿中有形成分分析装置	1台
10	電気泳動装置	1台
11	血小板凝集能測定装置	1台
12	便潜血分析装置	1台
13	アレルギー検査装置	1台

【別紙1】

○細菌検査室の主な設備

1	全自動細菌検査装置ライサス	1台
2	インキュベーター	3台
3	顕微鏡	2台
4	全自動血液培養装置	1台

○病理検査室の主な設備

1	自動包埋装置	1台
2	包埋ブロック作製装置	1台
3	自動染色装置	1台
4	クリオスタット	1台
5	臓器撮影装置	1台
6	顕微鏡	3台
7	マイクローム	1台
8	伸展機	1台

(様式例第12) 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されている
ことを証する書類及び救急医療の提供実績

1. 地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

地域医療支援病院 紹介率		86.3%	算定 期間	2023年 4月 1日～ 2024年 3月31日	
地域医療支援病院 逆紹介率		129.6%			
算出 根拠	A：紹介患者の数			3977人	
	B：初診患者の数			4608人	
	C：逆紹介患者の数			5971人	

(注) 1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 3 それぞれの患者数については、前年度の延数を記入すること。

(様式例第13) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏 名	勤務の態様		勤務時間	備考
		別紙2	常勤 非常勤	専従 非専従		
			常勤 非常勤	専従 非専従		
			常勤 非常勤	専従 非専従		
			常勤 非常勤	専従 非専従		
			常勤 非常勤	専従 非専従		
			常勤 非常勤	専従 非専従		
			常勤 非常勤	専従 非専従		
			常勤 非常勤	専従 非専従		
			常勤 非常勤	専従 非専従		
			常勤 非常勤	専従 非専従		
			常勤 非常勤	専従 非専従		
			常勤 非常勤	専従 非専従		
			常勤 非常勤	専従 非専従		
			常勤 非常勤	専従 非専従		
			常勤 非常勤	専従 非専従		

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	262
専用病床	11床

(注) 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
救急室	180.20㎡	(主な設備) 別紙3	使用可
画像診断室	852.60㎡	(主な設備) 別紙3	使用可
検査室	422.48㎡	(主な設備) 別紙3	使用可
	㎡	(主な設備)	
	㎡	(主な設備)	

4 備考

救急告示病院 (H11.4.2)
第二次救急医療体制

(注) 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。
既に、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について(昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知)に基づき救急医療を実施している病院にあつては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数	2994人 (1545人)
上記以外の救急患者の数	3444人 (633人)
合計	6438人 (2178人)

(注) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	1台
---------------	----

【別紙2】

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

NO.	職種	氏 名	勤務の態様	勤務時間	備考
1	医 師		常勤 専従 非常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	当直勤務あり
2	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
3	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
4	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
5	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
6	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
7	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
8	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
9	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
10	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
11	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	休職中
12	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	休職中
13	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	当直勤務あり
14	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
15	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
16	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
17	"		常勤 専従 非常勤 非専従	8:30～17:15	
18	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	
19	"		常勤 専従 非常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	当直勤務あり
20	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
21	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
22	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
23	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
24	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
25	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"

【別紙2】

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

NO.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考
26	医師		常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:15 17:15~8:30	当直勤務あり
27	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
28	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
29	"		常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:15	"
30	"		常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:15 17:15~8:30	"
31	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
32	"		常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:15	
33	"		常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:15 17:15~8:30	当直勤務あり
34	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
35	"		常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:15	
36	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	
37	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	
38	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	
39	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	
40	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	
41	"		常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:15 17:15~8:30	当直勤務あり
42	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
43	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:15 16:00~0:45 0:15~9:00	三交替制
44	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
45	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
46	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
47	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
48	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
49	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
50	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"

【別紙2】

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

NO.	職種	氏 名	勤務の態様	勤務時間	備考
51	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:15 16:00~0:45 0:15~9:00	三交替制
52	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
53	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
54	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
55	"		常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:15	
56	"		常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~16:15 16:00~0:45	二交替制
57	"		常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:15 16:00~0:45 0:15~9:00	三交替制
58	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
59	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
60	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
61	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
62	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
63	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
64	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
65	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
66	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
67	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
68	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
69	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
70	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
71	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
72	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
73	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
74	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
75	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"

【別紙2】

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

NO.	職種	氏 名	勤務の態様	勤務時間	備考
76	看護師		常勤 専従 非常勤 非専従	8:30～17:15 16:00～045 0:15～9:00	三交替制
77	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
78	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
79	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
80	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
81	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
82	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
83	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
84	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
85	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
86	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
87	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	出向中
88	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	休職中
89	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	休職中
90	放射線技師		常勤 専従 非常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	当直勤務あり
91	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
92	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
93	"		常勤 専従 非常勤 非専従	8:30～17:15	
94	"		常勤 専従 非常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	当直勤務あり
95	"		常勤 専従 非常勤 非専従	8:30～17:15	
96	"		常勤 専従 非常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	当直勤務あり
97	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	"
98	"		常勤 専従 非常勤 非専従	8:30～17:15	
99	"		常勤 専従 非常勤 非専従	"	
100	"		常勤 専従 非常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	当直勤務あり

【別紙2】

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

NO.	職種	氏 名	勤務の態様	勤務時間	備考
101	放射線技師		常勤 専従 非常勤 非専従	〃	〃
102	〃		常勤 専従 非常勤 非専従	〃	〃
103	〃		常勤 専従 非常勤 非専従	〃	〃
104	〃		常勤 専従 非常勤 非専従	〃	〃
105	臨床検査技師		常勤 専従 非常勤 非専従	8:30～17:15	
106	〃		常勤 専従 非常勤 非専従	〃	
107	〃		常勤 専従 非常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	当直勤務あり
108	〃		常勤 専従 非常勤 非専従	〃	〃
109	〃		常勤 専従 非常勤 非専従	〃	〃
110	〃		常勤 専従 非常勤 非専従	〃	〃
111	〃		常勤 専従 非常勤 非専従	〃	〃
112	〃		常勤 専従 非常勤 非専従	〃	〃
113	〃		常勤 専従 非常勤 非専従	〃	〃
114	〃		常勤 専従 非常勤 非専従	8:30～17:15	
115	〃		常勤 専従 非常勤 非専従	8:30～17:15	
116	〃		常勤 専従 非常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	当直勤務あり
117	〃		常勤 専従 非常勤 非専従	〃	〃
118	〃		常勤 専従 非常勤 非専従	〃	〃
119	〃		常勤 専従 非常勤 非専従	〃	〃
120	〃		常勤 専従 非常勤 非専従	〃	〃
121	薬剤師		常勤 専従 非常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	当直勤務あり
122	〃		常勤 専従 非常勤 非専従	〃	〃
123	〃		常勤 専従 非常勤 非専従	〃	〃
124	〃		常勤 専従 非常勤 非専従	〃	〃
125	〃		常勤 専従 非常勤 非専従	8:30～17:15 17:15～8:30	〃

【別紙2】

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

[illegible]

【別紙3】

○救急室の主な設備

1	ポータブル心電計	1台
2	ベッドサイドモニター	6台
3	ポータブル超音波診断装置	2台
4	パラパック	2台
5	除細動器	1台
6	バイポーラ	1台
7	エアウェイスコープ	1台
8	輸液ポンプ	1台
9	シリンジポンプ	2台
10	多機能心電計	1台
11	車イス	3台
12	ストレッチャー(100Kg対応)	3台
13	電動ベッド	1台
14	自動心臓マッサージシステム	1台
15	ストレッチャー(135Kg対応)	3台
16	HEPAフィルター	2台
17	患者加温装置	3台

○画像診断室の主な設備

1	リニアック	1台
2	3次元放射線治療計画装置	1台
3	ガンマカメラ	1台
4	一般撮影装置	3台
5	連続血管撮影装置	2台
6	MRI(1.5テスラ、3.0テスラ)	2台
7	マンモグラフィー装置	1台
8	マルチスライスCT(320列、16列)	2台
9	PET-CT	1台
10	X-TV装置	1台

○化学検査室の主な設備

1	臨床化学自動分析装置	2台
2	グルコース測定装置	1台
3	グリコヘモグロビン測定装置	1台
4	血液ガス測定装置	1台
5	免疫測定装置	3台
6	多項目自動血球分析装置	1台
7	血液凝固測定装置	1台
8	尿分析装置	1台
9	尿中有形成分分析装置	1台
10	電気泳動装置	1台
11	血小板凝集能測定装置	1台
12	便潜血分析装置	1台
13	アレルギー検査装置	1台

【別紙3】

○細菌検査室の主な設備

1	全自動細菌検査装置ライサス	1台
2	インキュベーター	3台
3	顕微鏡	2台
4	全自動血液培養装置	1台

○病理検査室の主な設備

1	自動包埋装置	1台
2	包埋ブロック作製装置	1台
3	自動染色装置	1台
4	クリオスタット	1台
5	臓器撮影装置	1台
6	顕微鏡	3台
7	ミクロトーム	1台
8	伸展機	1台

(様式例第14) 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)のための体制が整備されていることを証する書類

1 共同利用の実績

- ・ 共同利用を行った医療機関延べ数 1998件
- ・ そのうち開設者と直接関係の無い医療機関延べ数 1998件
- ・ 共同利用に係る病床の病床利用率 23.7%

(注) 前年度において共同利用を行った実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記すること。

2 共同利用の範囲等

- ・ CTスキャン 205件
- ・ MRI 402件
- ・ PET 118件
- ・ 開放病床 1273件

(注) 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

- ア 共同利用に関する規定の有無 ☒ 有 ☐ 無
- イ 利用医師等登録制度の担当者 氏 名 :
職 種 :

(注) 共同利用に関する規定が有る場合には、当該規定の写しを添付すること。

4 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住 所	主たる診療科名	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
別紙4				

注 当該病院と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

常時共同利用可能な病床数

20床

徳島県鳴門病院 共同利用規程

【目的】

第1条 この規程は、徳島県鳴門病院の有する病院機能を地域医療の向上に資するため、診療・研修を目的として利用（以下、「共同利用」という。）するにあたり必要な事項を定める。

【利用対象者】

第2条 徳島県鳴門病院の連携病院、連携登録医及び当院と医療連携を行っている医療機関の医療従事者とする。

【共同利用の対象】

第3条 当院における共同利用の対象を以下のとおり定める。

- ・診療及び検査に必要な医療機器
- ・研修会、症例検討会等への参加
- ・図書室
- ・情報提供

【担当者】

第4条 共同利用に関しては、当院「地域医療連携課」に担当者をおく。

2 共同利用に関する責任者は、地域連携課長とする。

【その他】

第5条 この規程の適用についての疑義のあるときは、病院長が決定する。

附則

この規程は、令和4年6月1日から施行する。

【別紙4】

4 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
清水内科		板野郡藍住町奥野字和田71-3	内科	なし
内科クリニックオクムラ		板野郡藍住町奥野字長江口70-7	内科	〃
稲次病院		板野郡藍住町笠木字西野50-1	整形外科・内科	〃
中川整形外科		板野郡藍住町勝瑞字東勝地95番地2	整形外科	〃
藍住たまき青空クリニック		板野郡藍住町住吉字千鳥ヶ浜110-5	内科	〃
中山産婦人科		板野郡藍住町東中富字長江傍示5-6	産婦人科	〃
こうのINRクリニック		板野郡藍住町東中富字龍池傍示54番地	内科	〃
小松泌尿器科		板野郡藍住町東中富字拙傍示15番地1	泌尿器科	〃
西條内科耳鼻科		板野郡藍住町東中富字拙傍示22番地7	内科	〃
浜病院		板野郡藍住町矢上字北分95	内科	〃
あいずみ皮膚科		板野郡藍住町矢上西47-7	皮膚科	〃
矢野医院		板野郡藍住町矢上字西160-102	内科	〃
井上病院		板野郡板野町犬伏字鶴畑39-1	内科・整形外科	〃
東徳島医療センター		板野郡板野町大寺字大向1-1	内科	〃
新野医院		板野郡板野町下庄字栖養22-1	整形外科	〃
ファミリークリニックしんの		板野郡板野町下庄字古杉106-2	内科	〃
三愛内科		板野郡板野町吹田字町南27-2	内科	〃
近藤内科医院		板野郡板野町那東字楠木2-1	内科	〃
堀口整形外科		板野郡北島町江尻字松ノ木10番地2	整形外科	〃
きたじま皮フ科		板野郡北島町北村字千田ノ木56-5	皮膚科	〃
藤本クリニック		板野郡北島町鯛浜字西中野99番地2	皮膚科	〃
きたじま田岡病院		板野郡北島町鯛浜字川久保30-1	外科・内科	〃
吉野川病院		板野郡北島町高房字八丁野西36-13	内科	〃
新居内科		板野郡北島町高房字八丁野東8-1	内科	〃
つかさクリニック		板野郡北島町中村字上地8-1	精神科	〃
こまつばら整形外科		板野郡北島町中村字城屋敷19-11	整形外科	〃
ルナウイメンズクリニック		板野郡北島町中村字城屋敷19-13	産婦人科	〃
高田整形外科		板野郡北島町中村字東堤内30-1	整形外科	〃
健生きたじまクリニック		板野郡北島町中村字東開18-2	小児科	〃
クリニック宙		板野郡松茂町笹木野字八下29番地	内科	〃
芳川病院		板野郡松茂町中喜来字群恵278-7	内科	〃
浦田病院		板野郡松茂町広島字南ハリ13番地	内科	〃
春藤内科胃腸科		板野郡松茂町広島字南ノ川32-1	内科	〃
川島病院		徳島市北佐古1番町1-39	内科・循環器科	〃
徳島健生病院		徳島市下助任町4丁目9番地	内科	〃
吉田医院		徳島市新内町1丁目18番地	内科・外科	〃
大谷の里クリニック木渡れ日		鳴門市大麻町池谷字大石50-1	外科	〃
斎藤医院		鳴門市大麻町牛屋島字大浜54	内科・外科	〃
原田医院		鳴門市大麻町大谷字中通30	内科	〃
かしはら診療所		鳴門市大麻町萩原字東山田64-1	脳神経外科	〃
板東診療所		鳴門市大麻町板東字東山田8-2	内科	〃

【別紙4】

4 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
中西医院		鳴門市大麻町板東東山田69-1	内科・小児科	〃
田口小児科クリニック		鳴門市大津町大代字西乃須99-2	小児科	〃
森本内科循環器科		鳴門市大津町木津野字仲ノ越85-11	内科・循環器科	〃
吉田整形外科		鳴門市大津町木津野字前の越4-1	整形外科	〃
原田内科		鳴門市大津町矢倉字六ノ越5-9	内科	〃
すがい眼科		鳴門市大津町吉永字五の越418番1	眼科	〃
橋本医院		鳴門市大津町吉永四番越471番地6	内科	〃
鳴門シーガル病院		鳴門市瀬戸町堂浦字阿波井57番地	精神科	〃
岡崎内科循環器科		鳴門市鳴門町高島字中島1-1	循環器科	〃
鳴門山上病院		鳴門市鳴門町土佐泊浦字高砂205-29	内科・整形外科	〃
南海病院		鳴門市鳴門町土佐泊浦字高砂5	精神科	〃
さくら耳鼻咽喉科クリニック		鳴門市撫養町北浜字宮の西120-1	耳鼻咽喉科	〃
今井メンタルクリニック		鳴門市撫養町黒崎字八幡113-1	心療内科	〃
津田ブレインクリニック		鳴門市撫養町黒崎字八幡113-1	脳神経外科	〃
たきファミリークリニック		鳴門市撫養町黒崎字松島45-63	循環器科	〃
高田内科医院		鳴門市撫養町黒崎字松島96-10	内科	〃
いやしの杜クリニック		鳴門市撫養町小桑島字前浜199	精神科	〃
斎藤整形外科		鳴門市撫養町小桑島字前浜217	整形外科	〃
浜田皮ふ泌尿器科		鳴門市撫養町斎田字北浜148	皮膚科・泌尿器科	〃
高麗耳鼻咽喉科医院		鳴門市撫養町斎田字北浜205	耳鼻咽喉科	〃
谷医院		鳴門市撫養町斎田字大堤129	内科	〃
うがい医院		鳴門市撫養町斎田字大堤226	内科・外科	〃
兼松病院		鳴門市撫養町斎田字大堤54	外科・内科	〃
勝良医院		鳴門市撫養町斎田字西発77-10	内科	〃
だいとうレディースクリニック		鳴門市撫養町大桑島字北浜71	産婦人科	〃
福田医院		鳴門市撫養町立岩字七枚110	外科	〃
岩朝病院		鳴門市撫養町立岩字元地280	内科・外科	〃
かわの内科アレルギー科		鳴門市撫養町立岩字六枚67番地の8	内科	〃
鳴門メンタルクリニックココロカル		鳴門市撫養町南浜字東浜558	心療内科	〃
佐藤整形外科医院		鳴門市撫養町南浜字東浜265	整形外科	〃
西條内科		鳴門市撫養町南浜字東浜424	内科	〃
元木医院		鳴門市撫養町南浜字東浜592	内科	〃
レディースクリニック兼松産婦人科		鳴門市撫養町南浜字東浜601	産婦人科	〃
小川病院		鳴門市撫養町南浜字東浜99番地	内科	〃
石岡整形外科		名西郡石井町高川原字桜間215番地	整形外科	〃

(様式例第15) 地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明

1 研修の内容

感染防止対策合同カンファレンス	R5年6月26日	20名
	R5年10月11日	22名
	R5年12月4日	20名
	R6年2月5日	20名
臨床教育セミナー	R5年6月15日	18名
	R5年7月20日	18名
	R5年9月21日	37名
	R5年11月9日	30名
相談連携実務者会	R6年1月18日	32名
	R5年6月28日	42名
	R5年10月12日	35名
	R5年5月22日	65名
徳島県脳卒中シームレスケア研究会	R5年9月14日	50名
	R5年9月7日	35名
	R5年9月23日	34名
	R5年10月5日	22名
呼吸器疾患セミナー	R6年2月29日	17名
	R5年10月19日	16名
	R5年12月7日	14名
	R5年12月21日	12名
呼吸器リハビリテーションセミナー	R6年1月25日	17名
	R6年2月22日	8名
管理栄養士によるWEB研修会		
認定看護師によるWEB研修会		
臨床検査技師によるWEB研修会		
言語聴覚士によるWEB研修会		
理学療法士によるWEB研修会		
放射線技師によるWEB研修会		

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	22回
(2) (1) の合計研修者数	584人

(注) 1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

(注) 2 (2) には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

- ア 研修プログラムの有無 ☒ 有 ☐ 無
 イ 研修委員会設置の有無 ☒ 有 ☐ 無
 ウ 研修指導者

研修指導者氏名	職 種	診療科	役 職 等	臨床経験数	特 記 事 項
別紙5				年	
				年	
				年	
				年	
				年	

(注) 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施設名	床面積	設備概要
会議室	235.58㎡	(主な設備) 机、椅子、プロジェクター マイク、スピーカー、パソコン
図書室	157.95㎡	(主な設備) 机、いす、パソコン
	㎡	(主な設備)
	㎡	(主な設備)
	㎡	(主な設備)

【別紙5】

○研修指導者の名簿

番号	研修指導者氏名	職種	診療科	役職等	臨床経験年数	特記事項
1		医師	内科	内科部長	35 年	
2		"	"	副院長	33 年	
3		"	"	内科部長	24 年	
4		"	"	内科部長	25 年	
5		"	"	内科部長	23 年	
6		"	"	内科部長	25 年	
7		"	"	内科部長	31 年	
8		"	"	内科副部長	32 年	
9		"	"	内科部長	17 年	
10		"	"	内科副部長	19 年	
11		"	"	内科医長	9 年	
12		"	循環器内科	循環器内科副部長	15 年	
13		"	外科	外科主任部長	40 年	教育責任者
14		"	"	外科部長	33 年	
15		"	"	外科副部長	27 年	
16		"	"	外科医長	12 年	
17		"	整形外科	病院長	47 年	
18		"	"	副院長	36 年	
19		"	"	整形外科部長	26 年	
20		"	"	整形外科副部長	15 年	
21		"	"	整形外科部長	20 年	
22		"	"	整形外科副部長	8 年	
23		"	"	整形外科医長	9 年	
24		"	脳神経外科	副院長	39 年	
25		"	"	脳神経外科部長	37 年	
26		"	麻酔科	麻酔科主任部長	39 年	
27		"	"	麻酔科部長	21 年	
28		"	"	麻酔科副部長	16 年	
29		"	救急・総合診療科	救急・総合診療科部長	30 年	
30		"	小児科	小児科部長	24 年	
31		"	"	小児科部長	28 年	
32		"	産婦人科	産婦人科主任部長	40 年	
33		"	"	産婦人科部長	30 年	
34		"	泌尿器科	泌尿器科主任部長	25 年	
35		"	"	泌尿器科部長	19 年	
36		"	放射線科	放射線科副部長	12 年	
37		"	"	放射線科医長	10 年	
38		"	形成外科	形成外科部長	35 年	
39		"	"	形成外科副部長	16 年	
40		"		病理医	27 年	

徳島県鳴門病院臨床研修管理委員会規則

(設置)

第1条 徳島県鳴門病院（以下「病院」という。）に、医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令（平成14年省令第158号）に基づき、徳島県鳴門病院臨床研修管理委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、病院における医師臨床研修に関し、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 研修プログラムの管理に関すること。
- (2) 研修医の管理に関すること。
- (3) 研修医の研修状況の評価に関すること。
- (4) 採用時における研修希望者の評価に関すること。
- (5) 研修後及び中断後の進路について、相談等の支援に関すること。
- (6) その他臨床研修に関し必要な事項。

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 病院長
- (2) 副院長
- (3) 病院の臨床研修プログラム責任者
- (4) 協力型大学病院卒後臨床研修センター長
- (5) 研修協力施設の研修実施責任者
- (6) 鳴門市医師会の代表者
- (7) 事務局長
- (8) その他委員会が必要と認める者

2 前項第8号の委員は、病院長が命ずる。

(任期)

第4条 前条第1項第8号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

ただし、委員に欠員を生じたときの後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、病院長をもって充てる。

2 委員長は、委員会を召集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、第3条第1項第2号の委員が、その職務を代行する。

(会議)

第6条 委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

2 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(代理出席等)

第7条 第3条第1項第4号から第8号までの委員が会議に出席できないときは、代理の者の出席又は委任状の提出をもって会議に出席したものとみなす。

(委員以外の者の出席)

第8条 委員会が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めて意見を聴くことができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、医学教育センターにおいて処理する。

附 則

1 この規則は、平成16年2月20日から施行する。

2 この規則施行後、最初に命ぜられる第3条第1項第8号の委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、平成18年3月31日までとする。

附 則（病院名変更）

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

(様式例第16) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	院長
管理担当者氏名	事務局長

		保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約		医事企画課	患者番号で分類してコンピュータで保管
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	地域医療連携室	
	救急医療の提供の実績	医事企画課	
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	医学教育センター	
	閲覧実績	医事企画課	
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	地域医療連携室	

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

(様式例第17) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

閲覧責任者氏名	事務局長
閲覧担当者氏名	社会福祉士
閲覧の求めに応じる場所	患者サポートセンター
閲覧の手続の概要 ・患者サポートセンターにて「申出書」に理由を記載していただきます。 ・本人確認のため免許証または保険証のコピーを撮らせていただきます。 ・第三者の場合は委任状もしくは同意書を提示していただきます。 ・「申出書」が提出されれば当院の開示委員会を開催し、一週間程度で開示通知書もしくは非開示通知書をご自宅にお送りいたします。 ・通知書に記載されている指定日時に指定場所までご来所いただきます。	

前年度の総閲覧件数		36件
閲覧者別	医師	件
	歯科医師	件
	地方公共団体	件
	その他	36件

(様式例第18) 委員会の開催の実績

委員会の開催回数	3回	
委員会における議論の概要		
地域医療連携運営委員会（1回開催） 地域医療の現況報告と令和4年度の紹介率・逆紹介率、救急受入れ数および退院・転院状況についての説明を行い、出席者（市役所関係・医師会関係・大学関係）の方からの当院に対する要望等を協議した。 臨床研修管理委員会（2回開催） 研修医の評価、研修プログラムの内容等を協議 研修医の応募状況およびマッチング報告 研修医からの要望、研修内容の改善案を聴取し、今後の対応について検討		

(注) 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

(様式例第19) 患者相談の実績

患者相談を行う場所	相談窓口・患者サポートセンター・その他（病棟デイルーム）
主として患者相談を行った者 (複数回答可)	社会福祉士・看護師
患者相談件数	21,452件
患者相談の概要	
・ 心理社会的問題（在宅ケア、IADL支援、カルテ開示、心理的問題等） ・ 退院支援（退院先の選定、在宅ケア、転院転施設等） ・ 受診（入院相談、治療相談等） ・ 経済的問題（市町村との情報依頼提供等） ・ 家族への支援（疎遠家族への連絡等等） ・ 社会復帰支援（就労、復職支援等）	

(注) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が同定されないよう配慮すること。

(様式例第19-2) 地域における医療の確保を図るために特に必要であるものとして都道府県知事が定めた事項

都道府県知事が定めた内容
該当なし
実施状況

(様式第 20)

その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する書類（任意）

1 病院の機能に関する第三者による評価

① 病院の機能に関する第三者による評価の有無	有・無
・評価を行った機関名、評価を受けた時期 日本医療機能評価機構 2023.1.4 機能種別版評価項目 一般病院2 (3rdG:Ver2.0)	

(注) 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。

2 果たしている役割に関する情報発信

① 果たしている役割に関する情報発信の有無	有・無
・情報発信の方法、内容等の概要 紹介患者に対する医療の提供、高額医療機器の共同利用、救急医療の提供、地域医療従事者に対する研修の実施等、定期的に発行される病院広報誌および市民に配布されている市民だより等を通じて地域医療支援病院の趣旨、役割について病院の立場を広報している。	

3 退院調整部門

① 退院調整部門の有無	有・無
・退院調整部門の概要 入院患者が退院後も安全な療養が継続できるよう、入院前から他職種が連携して患者や家族に対して必要な情報を提供し、あらゆる面から支援を行っている。 介護支援専門員、訪問看護師を交えた介護支援連携指導や退院時共同指導にも注力している。	

4 地域連携を促進するための取組み

① 地域連携クリティカルパスの策定	有・無
・策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容 ・地域連携クリティカルパスを普及させるための取組み 地域連携クリティカルパスを作成することでそれぞれの機能・役割を担う医療機関の間で共有することにより患者にとって切れ目のない円滑な医療提供体制づくりができるため、H18年度より大腿骨頸部骨折、H20年度より脳卒中の連携パスを導入し大きな成果を上げており、がん（胃がん・大腸がん・肝がん・子宮がん・前立腺がん）および糖尿病においても現在、大学病院との連携を行っている。 また、阿波あいネットにも参加している。 市民講座を開催するなど啓発活動に力を入れている。	